

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	介護給付等審査会ファイル
行政機関等の名称	倉敷市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	社会福祉部障がい福祉課 児島保健福祉センター 福祉課 玉島保健福祉センター 福祉課 玉島保健福祉センター 真備保健福祉課 水島保健福祉センター 福祉課
個人情報ファイルの利用目的	介護給付費等審査会に利用する。
記録項目	1 市町村番号、2 申請番号、3 申請日、4 主キー用補助項目、5 調査回数、6 審査進行状態、7 調査票取込区分、8 意見書取込区分、9 調査票印刷日、10 認定調査引渡日、11 一次判定引渡日、12 二次判定引渡日、13 受給者番号、14 受給者番号（地域相談支援給付）、15 申請区分、16 取下区分、17(給付区分)介護給付、18(給付区分)訓練等給付、19(給付区分)地域相談支援給付、20(給付区分)地域移行支援(移行)、21(給付区分)地域定着支援(定着)、22 グループホーム、23(障害種別)身体、24(障害種別)知的、25(障害種別)精神、26(障害種別)難病、27(申請者)か氏名、28(申請者)漢字氏名、29(申請者)生年月日、30(申請者)年齢、31(申請者)郵便番号、32(申請者)居住地、33(申請者)電話番号、34(調査対象者)か氏名、35(調査対象者)漢字氏名、36(調査対象者)生年月日、37(調査対象者)年齢、38(調査対象者)申請者との続柄、39 身体障害者手帳番号、40 療育手帳番号、41 精神障害者保健福祉手帳番号、42 難病名称、43(医師)意見書依頼日、44(医師)意見書入手日、45(医師)医療機関名称、46(医師)医療機関郵便番号、47(医師)医療機関住所、48(医師)医療機関電話番号、49(医師)医療機関の状況、50(医師)医師コード、51(主治医)漢字氏名、52(主治医)の状況、53(医師)医療機関一郵便番号、54(医師)医療機関一所在地、55(医師)医療機関一電話番号、56(指定相談支援事業者)調査依頼日、57(指定相談支援事業者)実施日、58(指定相談支援事業者)所属機関、59(指定相談支援事業者)所属機関名称、60(指定相談支援事業者)所属機関郵便番号、61(指定相談支援事業者)所属機関住所、62(指定相談支援事業者)所属機関電話番号、63(指定相談支援事業者)所属機関の状況、64(指定相談支援事業者)所属機関委託区分、65(指定相談支援事業者)委託区分、66(指定相談支援事業者)認定調査員コード、67(指定相談支援事業者)認定調査員か名、68(指定相談支援事業者)認定調査員漢字名、69(指定相談支援事業者)認定調査員資格、70(指定相談支援事業者)認定調査員の状況、71(指定相談支援事業者)認定調査員資格、72(指定相談支援事業者)実施場所区分、73(指定相談支援事業者)実施場所区分名、74(指定相談支援事業者)実施場所(自宅外)、75(調査対象者)性別、76(調査対象者)家族等連絡先一郵便番号、77(調査対象者)家族等連絡先一住所、78(調査対象者)家族等連絡先一電話番号、79(調査対象者)家族等連絡先一漢字氏名、80(調査対象者)家族等連絡先一調査対象者との関係、81(概況調査)身体障害者等級、82(概況調査)身体障害者の種類、83(概況調査)身体障害者の種類(その他)、84(概況調査)療育手帳等級、85(概況調査)精神障害保健福祉手帳等級、86(概況調査)障害基礎年金等級、87(概況調査)その他の障害年金等級、88(概況調査)生活保護の受

給、89 一次判定日、90 訓練等スコア決定日、91 行動援護スコア決定日、92 一次判定結果、93 判__判定スコア（非該当）、94 判__判定スコア（区分1）、95 判__判定スコア（区分2）、96 判__判定スコア（区分3）、97 判__判定スコア（区分4）、98 判__判定スコア（区分5）、99 判__判定スコア（区分6）、100 判__判定条件番号、101 総合評価項目得点（起居動作）、102 総合評価項目得点（生活機能Ⅰ（食事・排泄等））、103 総合評価項目得点（生活機能Ⅱ（移動・清潔等））、104 総合評価項目得点（視聴覚機能）、105 総合評価項目得点（応用日常生活動作）、106 総合評価項目得点（認知機能）、107 総合評価項目得点（行動上の障害（A群））、108 総合評価項目得点（行動上の障害（B群））、109 総合評価項目得点（精行動上の障害（C群））、110 総合評価項目得点（特別な医療）、111 総合評価項目得点（麻痺・拘縮）、112 総合評価項目得点（その他）、113 一次判定確認（配列）コード、114 訓練等給付スコア、115 行動援護スコア、116（介）審査会資料作成日、117（介）審査会予定日、118（介）合議体名、119（介）合議体構成委員名、120（介）合議体設置期間（開始）、121（介）合議体設置期間（終了）、122（介）合議体の状況、123（介）審査会資料番号、124（介）二次判定日、125（介）二次判定結果、126（介）変更事項、127（介）認定有効期間、128（介）審査会意見の有無、129（介）審査会意見、130（介）支給決定日、131（介）支給有効開始日、132（訓）暫定支給決定日、133（訓）暫定支給、134（訓）支給決定日、135（訓）本支給、136（地）支給有効開始日、137（地）支給決定日、138（地）支給、139（認定調査） 1. 移動や動作等に関連する項目、140（認定調査） 2. 身の回りの世話や日常生活等に関連する項目、141（認定調査） 3. 意思疎通等に関連する項目、142（認定調査） 4. 行動障害に関連する項目、143（認定調査） 5. 特別な医療に関連する項目、144（医師意見書）麻痺、145（医師意見書）関節の拘縮、146（医師意見書）てんかん、147（医師意見書）二軸評価、148（医師意見書）生活障害評価、149 寝返り、150 起き上がり、151 座位保持、152 移乗、153 立ち上がり、154 両足での立位保持、155 片足での立位保持、156 歩行、157 移動、158 衣服の着脱、159 じょくそう、160 えん下、161 食事、162 口腔清潔、163 入浴、164 排尿、165 排便、166 健康・栄養管理、167 薬の管理、168 金銭の管理、169 電話等の利用、170 日常の意思決定、171 危険の認識、172 調理、173 掃除、174 洗濯、175 買い物、176 交通手段の利用、177 視力、178 聴力、179 コミュニケーション、180 説明の理解、181 読み書き、182 感覚過敏・感覚鈍麻、183 被害的・拒否的、184 作話、185 感情が不安定、186 昼夜逆転、187 暴言暴行、188 同じ話をする、189 大声・奇声を出す、190 支援の拒否、191 徘徊、192 落ち着きがない、193 外出して戻れない、194 1人で出たがる、195 収集癖、196 物や衣類を壊す、197 不潔行為、198 異食行動、199 ひどい物忘れ、200 こだわり、201 多動・行動停止、202 不安定な行動、203 自らを傷つける行為、204 他人を傷つける行為、205 不適切な行為、206 突発的な行動、207 過食・反すう等、208 そううつ状態、209 反復的行動、210 対人面の不安緊張、211 意欲が乏しい、212 話がまとまらない、213 集中力が続かない、214 自己の過大評価、215 集団への不適応、216 多飲水・過飲水、217 点滴の管理、218 中心静脈栄養、219 透析、220 ストーマの処置、221 酸素療法、222 レスピレーター、223 気管切開の処置、224 疼痛の看護、225 経管栄養、226 モニター測定、227 じょくそうの処置、228 カテーテル、229 麻痺（右一上肢）、230 麻痺（左一上肢）、231 麻痺（右一下

	肢)、232 麻痺 (左一下肢)、233 麻痺 (その他)、234 関節の拘縮 (肩関節-右)、235 関節の拘縮 (肩関節-左)、236 関節の拘縮 (肘関節-右)、237 関節の拘縮 (肘関節-左)、238 関節の拘縮 (股関節-右)、239 関節の拘縮 (股関節-左)、240 関節の拘縮 (膝関節-右)、241 関節の拘縮 (膝関節-左)、242 関節の拘縮 (その他)、243 てんかん、244 二軸評価 (精神症状)、245 二軸評価 (能力障害)、246 生活障害評価 (食事)、247 生活障害評価 (生活リズム)、248 生活障害評価 (保清)、249 生活障害評価 (金銭管理)、250 生活障害評価 (服薬管理)、251 生活障害評価 (対人関係)、252 生活障害評価 (社会的適応)、253(メモ)添付ファイル数、254(メモ)添付ファイル名一覧、255(メモ)内容、256 タイムスタンプ-日付、257 タイムスタンプ-時刻、258 異動所属コード、259 異動職員コード、260 異動P I D、261 データ作成日、262 データ作成時刻、263 データ作成P G	
記録範囲	支給申請書兼障がい支援区分認定申請書を提出した者、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を所持している者、自立支援医療受給者、精神障害を事由とする障害年金を受給している者、難病者	
記録情報の収集方法	支給申請書兼障がい支援区分認定申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	倉敷市総務部法務課情報公開室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市児島支所総務課 〒711-8565 倉敷市児島小川町3681番地3 倉敷市玉島支所総務課 〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1丁目1番1号 倉敷市水島支所総務課 〒712-8565 倉敷市水島北幸町1番1号 倉敷市真備支所市民課 〒710-1398 倉敷市真備町箭田1141番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		